

令和5年2月

定例農業委員会議事録

日 時 令和5年2月8日(水)午後1時30分～

場 所 日高村役場 3階大会議室

出席委員

2番	濱田 善久	4番	岩井 俊一
5番	中山 美佳	6番	大和田 博光
7番	藤原 利彦	8番	北添 孝裕
9番	朝山 正敏		

推進委員

黒岩 篤史	柏井 康志
森下 眞喜男	正岡 美知男

欠席委員

竹田 芳則	壬生 豊秀
-------	-------

欠席推進委員

筒井 祥夫

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	藤岡 明仁
農業委員会	事務局次長	依光 順子
農業委員会	事務局員	濱田 秀斗
産業環境課	会計年度任用職員	鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 3条申請・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

第2号議案 利用権設定・・・・・・・・・・・・・・・・ 10件

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

職務代理（濱田 善久）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和5年2月の総会を開催いたします。

本日会長が欠席という事で、私が議長を務めさせていただきます。これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は7名で定足数に達しておりますので、令和5年2月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

職務代理（濱田 善久）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、8番北添孝裕委員、9番朝山正敏委員の両名を指名致します。

日程第2 第1号議案 3条申請について

職務代理（濱田 善久）

それでは、日程第2、第1号議案 3条申請について、事務局説明をお願いします。

事務局（依光 順子事務局次長）

第1号議案 3条申請について朗読する。（別紙議案書のとおり）

職務代理（濱田 善久）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

事務局（依光 順子事務局次長）

1月30日、午前8時40分に会長、事務局3名の計4名で現地調査を行いました。写真のような感じで、今耕すように準備している状態です。問題ないと思いますので、審議の程よろしくをお願いします。

職務代理（濱田 善久）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってをお願いします。

藤原利彦委員

これは●●●●くんが個人で買って作るという事ですか。沖名営農組合は関係ないという事ですか。

事務局（依光 順子事務局次長）

先月隣を買った所と一緒に個人で耕作します。

職務代理（濱田 善久）

他に質問はありませんか。なければ第1号議案 3条申請について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

職務代理（濱田 善久）

続きまして、第2号議案 利用権設定について、事務局説明をお願いします。

事務局（依光 順子事務局次長）

第2号議案 利用権設定10件の内、9件ついて朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

中山美佳委員

1月30日、午前8時50分に会長、私と朝山委員、柏井委員と事務局3名の計7名で現地調査を行いました。アグリサポートさんの後をどこがという事で心配しておりましたが、これでやっていただける方が見つかったという事で、一安心ではありますが、気を付けてサポートしていきたいと思います。審議の程よろしくをお願いします。

職務代理（濱田 善久）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってをお願いします。

藤原利彦委員

●●以外の2人は、新規就農者として取り組むわけですか。

事務局（濱田 秀斗事務局員）

新規就農者になります。

藤原利彦委員

そしたら年間●●●●●くらいの補助金はあるんやね。

事務局（濱田 秀斗事務局員）

はい、あります。

藤原利彦委員

●●は何にもなし。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

新しく取得した償却資産の方は、認定農業者の区分になると、年間半分の補助があります。

藤原利彦委員

それはあるんやね。大変いい事やと思います。頑張ってもらいたいと思います。

正岡美知男委員

1丁2反の面積を3人で大玉を作るという事やね。全然関係ない話かも分か

りませんが、選果場の人手不足が心配で、選果場に行ってる人が大玉が入ってきたら作業する人がいるだろうかと。施設も人手不足で、なかなか選果とかも機械化は進んでいるけども人がいなくて対応できない。農業委員会でそしたらどうするかで解決できる事ではないけれども、そういう事も気にかけていかんと。面積増やしてもという事が出てくる。

職務代理（濱田 善久）

JAの方でもマッチングというか、働きたいという人と、雇いたい人の募集してるといのがあって、結構頻繁にそういう事をやってるみたいなんです、なかなか難しいみたいで。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

選果場というよりは、就農自体で今は、役場の方では、協力隊という形で経営の方を、例えば、トマトを自分でやりたいという人の募集を今までしてきたんですが、なかなか拡大していくのも難しいという所もあるので、例えば、雇用就農をしたいというような協力隊の募集を企画課と考えてます。ハウス自体が人手不足っていうのが、結構深刻になってきてるので、自分でやるのではなくて、雇用就農で来たいって方もいらっしゃるみたいで、そういう所を増やしていただいて、住んでいただいたら、担い手になっていただけるんじゃないかと。その内例えば、継承とかでその人がやっていただけるって事も考えられるのかなと。そっちの方を来年あたりからやりたいなと。募集をかけるようにしたいと思ってます。継承問題が結構出てくる所もあるので、個人で経営するのはなかなか難しい。やってるなかで、ちょっとやってみたいっていう方もいらっしゃると思うので、ちょっとずつ継承はできたらいいのかなと。そっちをちょっと増やしたいかなと。

柏井康志委員

雇用就農の協力隊は、地域か役場の方から補助みたいなのは出るんですか。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

協力隊はお給料が出ます。週に何日かって決まっていますので、農家さんの負担が少ないかなと思ってます。必要な消耗とかも補助金が出たりするので、できるだけ農家さんに負担がかからないような形でという事で、人が来るけど負担も増えるとなると、農家さんも難しいところがあるかもしれないので。

柏井康志委員

この前、他の人の話なんですけど、熊本の方のトマト農家さんがだいぶ潰れている。結果的に何で潰れているかというところ、人件費が高騰して、それがなかなか負担になって潰れている、そんな話を聞きました。ちょっとそこなへんが心配です。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

いちよう3年は協力隊も任期があるので、3年間は国から出てお支払いするようになります。3年後も雇用就農していただけるとなると、ある程度負担はかかってくると思うんですけど、その間に収入を増やしていただいて、そこを繋いでいただくというのも考えないかかと。

職務代理（濱田 善久）

ロックンは何人くらいでやってたんですか。

大和田博光委員

タイムカードは20名。実質、多分週に2日しか来ん人とか、2週間に1日とか、そんな事を最初してました。実質働く人いうたら10人もおらんです。週5日、7時間で来てくれる人がいない。そういう人がおらんから。

藤原利彦委員

パートさんとして、女性が12人くらいはいるんです。後、男手が消毒で1ハウス1人くらいは絶対いる。

大和田博光委員

消毒は職員がやって、誘引も職員がしてましたが、後の作業もあるんで、収穫した後に残土出したりがあるんやけど、男は何人で。3人。ほとんどが女性で力仕事はできない。とてもじゃないけど大変やき。最初から回らんのよ。

職務代理（濱田 善久）

僕がいうのもなんですけど、農協がやってた時も結局、後手後手にまわって行って、どうしようもなく病気が出たりとかいう事があるんで、今、協力隊もそんなに人数雇えんじゃないですか。

大和田博光委員

以前に話を聞いたけど、農協さんの紹介で雇うて下さいという人が来て、面接したら、これくらいしか出せませんって言ったら、要りませんって帰った。

あっせんする人はそれなりに事情を聞いて、いくらの人を雇うのか。年間どれくらいの金額を望んでいるのか聞いて、条件が合えば面接するようにしないと。

藤原利彦委員

周りの草刈とか、年に1回の木を出す作業は、3人で一緒にやらないと、1人1人でやってたら、とてもじゃないけど共同グループみたいなのを作って、3人で一緒に仕事をやるようにかまえておかないと。

中山美佳委員

すいません。ちょっと違う話ですけども、新規の人は、利用権設定した後に公庫から借りる為にしたがりやないですか。目途というのは、いつ頃を目途に公庫さんから資金を借りるんですか。

事務局（濱田秀斗事務局員）

今、手続き中で借入れが行われるのが3月の予定になってます。今は審議中です。

中山美佳委員

特に問題はないという事ですか。

事務局（濱田秀斗事務局員）

はい。そうですね。利用権設定をさせてもらって、処理を公社に送ってからですね。

岩井俊一委員

この利用権設定は土地だけで、建物は又別ですか。

事務局（濱田秀斗事務局員）

建物はリースです。JAさんのリースです。

職務代理（濱田 善久）

建物自体が30年じゃないですか。結構修理をせないかん所がどっさり出てくる事もあって、今までJAが借りてた分をそのままというのはいかんで、かなり安くしてます。

正岡美知男委員

ちょっと聞き逃したと思うけど、1人はアグリで働いてた。●●君はトマト農家で、もう1人の●●さんという方はどういう方ですか。

職務代理（濱田 善久）

春野でトマトをやってる方です。

事務局（濱田秀斗事務局員）

●●●●●で3年程おられて、佐川町でシュガーをやられている●●さんの元で1年やってたという事を聞いてます。

職務代理（濱田 善久）

他に質問はないでしょうか。なければ第2号議案 利用権設定9件分について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

職務代理（濱田 善久）

続きまして、第2号議案 利用権設10件目について事務局説明をおねがいします。

事務局（依光 順子事務局次長）

第2号議案 利用権設定10件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

職務代理（濱田 善久）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査をお願いします。

中山美佳委員

1月30日、午前9時に会長、私と朝山委員、柏井委員と事務局3名の計7名で現地調査を行いました。利用権設定を受ける●●さんについては、他に申請があがってきてない、相手さんと直接で受けている土地も何件かあって、●●の●●さんが作られてきた所を引き継いでくれて、●●の●●さんの方は、●●の方に借りれる土地が見つかって、山越えしなくてよくなったので、そちらの方をやりたいという意向で、直接●●さんの方に作ってこないかと話を

つけてくれた所がたくさんあるみたいで、その中の1つです。特に問題はない
というか、基盤整備している所で、ここが荒れるのは困るので、続けて●●さ
さんが耕作してくれるという事なので、いい話かなと思います。審議の程よろし
くお願いします。

職務代理（濱田 善久）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたい
と思います。意見のある方は挙手を持ってお願いします。

正岡美知男委員

●●くんについては、今話があったように、利用権設定してない土地も結構
耕作してます。こんなに作って大丈夫かというくらいです。去年もトラクター
を購入していて、ちゃんとした人なので、問題ないと思います。

職務代理（濱田 善久）

他に質問はありませんか。なければ第2号議案 利用権設定 10件目につい
て賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

職務代理（濱田 善久）

今日の案件は終わりました。これで令和5年2月の農業委員会を閉会致しま
す。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和5年3月13日

議事録署名委員 藤原利彦

議事録署名委員 北添孝裕

